

茨木市保健医療センター 管理運営事業計画書

1. 管理運営の基本方針と意欲

【1-1】管理運営の基本方針

施設の性格、設置目的、業務内容、市の施策を踏まえ、管理運営業務を行っていく総合的な方針について記載してください。

当法人は、茨木市民の健康に対する関心を高め、市民の保健衛生知識の向上を図り、保健医療に関するサービスを提供し、市民の健康の保持増進に寄与することを目的としている。その目的を実現するため、次に掲げることにより留意しながら各種事業に取り組んでいく。

各種健（検）診事業については、休日及び保育付き検診を実施しており、市民の利便性の向上を図っている。また、アンケート結果を踏まえ、当法人実施の各種健（検）診事業を今まで以上に円滑に実施できるよう取り組むとともに、内容・体制の点検を行い、市民の疾病予防及び早期発見を推進する。

これらの事業をより効率的・効果的に実施できるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び関係機関と連携するとともに、事務局体制の充実を図り、事業の円滑な推進に努める。

【1-2】管理運営を行う意欲

指定管理者に応募する動機、施設の効用を最大限に発揮させる意欲について記載してください。

当法人は、指定管理者として選定される以前より、急病診療所の運営や、各種事業への派遣を行ってきた経緯があり、市内でも類をみない専門職数を有している。

貴市が新たな事業等を検討される際には、問題なく専門職の確保及び派遣を行うことが可能であり、必要に応じ協議し、十分な連携のもと事業の円滑な実施を図る。

難易度の高い急病診療所の運営についても、現在まで滞ることなく実施してきた実績もあり、今後についても支障なく運営を行うことができると考えている。

また、各種事業についても、当法人の職員は施設の隅々まで把握していることから、緊急時対応等にも臨機応変に対応が可能である。

何より、来所された市民に満足していただけるような施設であることを当法人として目指していく所存である。

2. 管理運営を行う能力

【2-1】経営状況、財務規模

募集要項に記載の、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書により、財務分析を行うため、記載は不要です。

【2-2】類似施設・事業の管理運営・実施実績

| 類似施設または事業名 | 事業内容 | 実施場所(住所) | 実績年数 |
|------------|------|----------|------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

※実績年数が長い順に上から記載してください。

3. 施設管理運営の考え方と方策

| 【3-1】従事者の雇用及び労働福祉の考え方 | | どちらかに○をつけてください | |
|---|--|-------------------------------------|--------------------------------------|
| (1) 現行職員のうち、意欲がある者については、継続雇用をする考えはありますか。 | | <input checked="" type="radio"/> はい | <input type="radio"/> いいえ |
| (2) 就職困難者(障害者、一人親家庭の父母、障害者、高齢者、失業者等)の雇用について以下のとおり回答してください。 | | | |
| ①【障害者の雇用について】 | | どちらかに○をつけてください | |
| ア 障害者雇用促進法が定める、障害者の法定雇用率について、対象事業主ですか。 | | <input type="radio"/> はい | <input checked="" type="radio"/> いいえ |
| イ-1 【障害者の雇用義務がある事業者】 障害者雇用率について、法定雇用率は達成していますか。 ※ハローワークへの報告書の控えを提出してください。 | | <input checked="" type="radio"/> はい | <input type="radio"/> いいえ |
| イ-2 【障害者の雇用義務がない事業者】 障害者を雇用していますか。(パートタイム等の短時間労働も可とする) | | <input type="radio"/> はい | <input type="radio"/> いいえ |
| ②「市内在住者の雇用」及び「障害者を除く就職困難者(一人親家庭の父母、高齢者、失業者等)の雇用」に対する具体的な考え方 や提案を記載してください。 | | | |
| 当財団の業務において、市民サービスを優先としたうえで適時検討を行う。 | | | |
| 実績がある場合は、この1年間の雇用人数や雇用職種等の実績を、下記に記載してください。 | | | |
| 雇用人数 | | 主な 雇用職種 | 主な 就職困難事由 |
| (3) 労働福祉の考え方 | | | |
| 別添「労働福祉の考え方チェックシート」参照。 | | | |

【3-2】人員配置

(1) 配置する予定の人員の数、勤務体制、保有資格者等について、記載してください。(必要に応じて、図や表を挿入すること。)

人員配置については、施設の維持管理、人材管理、会計処理等を行う管理係には、事務職員のみを配置する。また、健康推進係には、事業実施の中心的な役割を果たす係として各種事業を円滑に実施できるよう、保健師や看護師、管理栄養士など有資格者を数多く配置する。

保健医療センターには、医師を所長、副所長として配置し、各種事業を実施するほか、当法人の産業医として、職員のメンタルケア等を実施する。

勤務体制は、次のとおりとする。

1 常勤職員

- ① 正規職員 午前8時45分～午後5時15分 (9人)
- ② 嘱託職員 午前8時45分～午後5時15分 (1人)
- ③ 臨時職員 午前8時45分～午後5時 (4人)

2 常勤職員以外の職員

事業実施に応じて、多様な勤務体制を執る。(99人)

職員の勤務については、労働基準法、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律及び労働基準法の一部を改正する法律、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律、一般財団法人茨木市保健医療センター就業規則等を遵守する。

(2) 人員を安定的に配置するための、募集や採用方法について記載してください。

人員の追加確保が必要となった際は、ハローワークでの募集や当財団ホームページに求人掲載するなどし、広く募集を行う。採用に当たっては、当該事業への適正、能力、本人の意欲等を総合的に勘案し、採用可否を判断している。

【3-3】人材育成の考え方

指定後の研修実施予定について、研修名、研修内容、対象者等を、具体的に記載してください。

※自社主催の社内研修以外の、外部での研修への参加も評価対象としますので、必ず記入してください。

職員(パート職員含む)の研修計画として、業務遂行に必要な知識の習得・資質の向上を図るため、貴市及び各種機関等が実施する講習会や研修会を積極的に活用するとともに、人権問題研修など職場研修を開催する。

【3-4】設備の維持管理及び清掃・衛生管理の考え方

(1) 「施設設備の維持管理」及び「清掃や衛生管理」について具体的な取組内容について記載してください。

※要求水準書で定める取組に加えて、別の取組を実施する場合は、両者の違いが明確となるように記載してください。

施設の管理運営は、法令の遵守を最優先として日常的に実施する清掃、警備や定期的に行う空調設備、消防設備の保守等管理業務など、専門の技術や知識を必要とする分野が数多く存在している。

これらの業務を安全・適正かつ効率的に実施するためには、それぞれの専門業者の活用が最適であるので、再委託（第三者への委託）により対応したいと考えている。

施設の維持補修や新たな備品の購入については、施設の機能低下、業務の停滞などが発生しないように、貴市と適宜協議を実施するなど、その必要性を適切に判断しながら対応していく予定である。

また、大阪府福祉のまちづくり条例など関係法令に留意し、高齢者、障害者、乳幼児やその保護者などが、安全かつ快適に施設を利用できるよう取り組む。

(2) 第三者への委託内容及び、業者の選考方法について記載してください。（第三者への委託を実施しない場合は、直営での運営が可能な理由を記載してください。）

※要求水準書に記載のとおり、個々の業務は、市の承認を得ることで、委託が可能です。

専門の技術や知識等を必要とする次の業務については、安全かつ適正であるか、また、費用対効果を勘案し、再委託（第三者への委託）を行う。

※清掃・夜間警備、空調機器保守、自家用電気工作物保守、自動扉保守、昇降機保守、電話設備保守、施設管理業務、一般廃棄物処理業務、医療廃棄物処理、衛生害虫防除、複写機賃借、勤怠システム保守、給与システム保守、財務会計システム保守、急病診療所事務業務、レセプトコンピューター保守、X線装置保守（胃部）、X線漏えい測定、放射線個人線量測定、自動現像機廃液処理、住民健（検）診事業（個別・集団）、乳がん検診、大腸がん検診、肺がん検診（喀痰細胞診検査）、骨粗しょう症検診、若年健康診査、住民健康管理システム保守、子宮がん検診、胃がん健診（巡回）、住民健診データ入力、高齢者インフルエンザ予防接種など

業者の選考については、公平・公正を常とし、当該業務委託の適正を考慮するとともに、複数業者との比較を徹底する等適正な委託料となるよう事務を行う。

【3-5】緊急時対策、安全管理

緊急時の対応マニュアル整備状況や、災害等緊急時の訓練、連絡網の整備、職員への意識の徹底などについて、記載してください。

※整備している場合、該当マニュアルや連絡網を提出してください。

緊急時の対応については、連絡網の整備及び運用確保を徹底し、施設の保全及び安全確保に努める。

対応マニュアルについては、貴市作成の地域防災計画における当財団の果たすべき役割について協議を続けていく。

職員の防災意識の高揚を図るため、茨木市消防本部や専門関係機関と連携し、消防訓練や講演会を実施する。

事件事故の発生時には、貴市を含めた関係機関と連携し、迅速な対応を心掛ける。

【3-6】環境への配慮に関する考え方

茨木市グリーン調達方針で定める環境物品の調達や、環境啓発の実施など、環境への配慮について、記載してください。

物品の調達にあたっては、業務の実施に影響がない範囲において、グリーン調達方針で定める基本原則に基づき物品選定するとともに、調達総量をできるだけ抑制するよう、物品等の合理的な使用等に努める。

また、貴市と協力のうえ、掲示物や消費エネルギー量の共有等により、職員の環境配慮への意識向上を図る。

【3-7】個人情報の保護及び情報公開

自団体や運営する類似施設において、個人情報取扱、情報公開に関するマニュアル等の整備状況や、個人情報の管理方法（個人情報書類の保管場所や、データ管理のセキュリティ対策等）について、記載してください。

※整備している場合、該当マニュアルを提出してください。

マニュアル等はないため、茨木市個人情報保護条例及び一般財団法人茨木市保健医療センター個人情報保護規程に基づき、各事業で取り扱う個人情報には、最大限の注意を払い、その保護に努め、適正な取扱いを図る。

また、情報公開については、茨木市情報公開条例及び一般財団法人茨木市保健医療センター情報公開規程に基づき、適正に実施する。

なお、一般財団法人茨木市保健医療センター定款、事業報告及び決算書、事業計画及び予算書については、当法人のホームページにおいて常時公開する。

【3-8】人権尊重への配慮に関する考え方

団体における人権尊重の考え方について示す指針等（人権に関する考え方を部分的に掲載しているものでも可）の整備状況や、当該指定管理施設における、人権尊重に関する考え方について記載してください。

※整備している場合、該当する指針等を提出してください。

指針等はない。第2次茨木市人権施策推進計画に基づき、施設の利用にあたっては、不当な差別的扱いは一切行わない。

人権尊重の推進に向けて常に人権感覚を持ち、正しい理解と認識のもとに人権意識の高揚を図るため、全職員を対象に、人権問題に関する研修を1年に1回必ず実施する。

4 サービス向上の考え方と方策

【4-1】休日、開業時間

(1) 予定している開館日・開館時間を記載してください。

開館日

月～金（祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く）
※但し、急病診療所事業実施部分については異なる

開館時間

午前8時45分～午後5時15分
※但し、急病診療所事業実施部分については異なる

(2) 休日、開業時間の設定の考え方を記載してください。

保健医療センターの通常業務の開業時間については、貴市の業務時間にあわせて、窓口の受付時間を午前8時45分から午後5時15分までとし、午前8時30分から開館するものとする。

但し、急病診療所事業実施部分については、平日は午後9時～午前0時、土曜は午後5時～翌朝7時、日曜・祝日は午前10時～翌朝7時まで開館するものとする。

【参考】

・茨木市保健医療センター条例施行規則

【4-2】利用者ニーズや苦情の把握と対応について

(1) アンケート・その他ニーズを把握する取組を実施する場合は、その内容（対象者、項目、時期、回数等）について記載してください。

随時意見箱、貴市が実施するモニタリング及びモニタリング計画作成に協力し、そのモニタリングの結果を真摯に受け止め、指摘事項等に誠心誠意対応する。

利用者ニーズの把握については、各施設のロビーにアンケート及びアンケート回収箱を設置し、意見や要望等を把握する。また、貴市のホームページ等を活用し、メール等電子媒体においても、要望等の情報収集に利用させていただく。

市民から寄せられた意見・要望等は、事柄の軽重にかかわらず、職員間で共有し、解決に向け迅速かつ適正に対応する。

(2) 苦情対応マニュアルの整備状況や、意見やアンケート結果を踏まえた対応についての考え方を記載してください。

※整備している場合、該当するマニュアル等を提出してください。

マニュアル等はないが、苦情については、当法人に瑕疵がある場合はもちろんのこと、それ以外の場合であっても真摯に受け止め、早期対応に努める。

要望等については、費用対効果を勘案し、サービス向上に寄与するものであれば対応するなど、利用者のご意見はなるべく尊重するよう努力する。

また、敷地内における苦情や、近隣からの苦情についても、当法人と貴市との日頃からの連携に鑑み、解決に向け貴市と協力する。

【4-3】利用促進・サービス向上及び経費削減等効率化の方策

(1) 予定している利用料金の額について、別紙に記載してください。

(2) 利用料金の設定に関する考え方を記載してください。

センターにおける診察料その他の諸料金については、健康保険法の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法又は高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準により算定した額とするが、当該算定方法又は基準により算定できないものについては、実費相当額を徴収するものとする。

また、センターにおいて診断書、証明書等を交付するときは、文書料として1通につき茨木市保健医療センター条例施行規則で定める額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て定める額とする。

その他、定めのないセンターに係る利用料金については、あらかじめ市長の承認を得て定める額とする。

(3) 利用者（稼働率）目標値を記入してください。（目標設定する指標は、各施設所管課が定めます。）

| 年度 指標 | R6 年度 | R7 年度 | R8 年度 | R9 年度 | R10 年度 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 急病診療所 受診患者数 | 1,500 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 |
| 住民健診の 受診者数 | 3,300 | 3,400 | 3,500 | 3,600 | 3,700 |
| がん検診 受診者数 | 11,700 | 12,100 | 12,500 | 13,200 | 13,900 |

(4) 利用促進のための広報活動及び広報活動以外の取組について、上記目標設定も踏まえて、具体的に記載すること。

引き続き、貴市と連携し、多くの市民の利用に向けた周知活動を行う。

【4-4】各指定管理事業の具体的な方策について

各指定管理事業について、考え方や具体的な方策を記述してください。

急病診療所事業については、休日・夜間等における急病患者に対応することのできる診療機関として急病診療所を開設し、感染症対策に十分留意しつつ、内科及び歯科の診療を実施する。その際、医師等医療従事者の働き方改革に配慮した対応に努める。また、後送病院である二次救急医療機関等と診療情報や経過観察などについて、より密接な連携を図り、適切な医療を受けることができるように努める。

健康診査事業については、茨木市保健医療センターにおいて実施する各種健(検)診の充実を図るとともに、保育付健(検)診及び休日の健(検)診を実施するなど、受診者の利便性の向上を図り、疾病の早期発見や早期治療につなげるとともに、健康の保持・増進に努める。

健康づくり推進事業については、健康の保持・増進に関する健康教育及び心身の健康に関する個別の相談に従事する医師等必要なスタッフを確保し、事業の円滑な実施に努めることにより、市民の生涯にわたる健康づくりを推進する。

予防接種事業については、貴市と連携し、事業の円滑な実施に努める。

管理運営事業については、茨木市保健医療センター本館、別館、分館の施設・設備の適切な維持管理に取り組み、市民が両センターを安全・安心して利用できるよう努める。また、各種事業が効率的かつ効果的に実施できるよう、適切な組織・施設運営に努める。

【4-5】自主事業の実施計画

(1) 自主事業の具体的な内容を記載してください。

| | | | | |
|---|-------|---|------|------------|
| 1 | 事業名 | 訪問看護事業 | 参加費 | |
| | 実施時期 | 通年 | 実施年度 | H6～ |
| | 対象者 | 高齢、障害による要介護者 | 対象人数 | 60人 (R4実績) |
| | 目的と概要 | <p>要介護者が安心して在宅で療養できるよう、感染対策に留意のうえ、定期的に看護師が訪問し、療養生活上必要な介護援助や医療処置などのサービスを提供する。</p> <p>また、理学療法士・作業療法士は、要介護者の要介護状態の悪化防止や自立につなげることを目標に、より専門的なりハビリテーションを実施するなど、在宅医療の中核を担う訪問看護サービスの充実に努める。</p> <p>さらに、地域包括ケアシステムの確立・推進において、市内訪問看護ステーションと病院間とのネットワーク及び他職種との連携を強化する。</p> | | |
| 2 | 事業名 | マスク販売 | 参加費 | |
| | 実施時期 | 通年 | 実施年度 | |
| | 対象者 | 来館者 | 対象人数 | |
| | 目的と概要 | <p>保健医療センターは医療機関であり、来館者へマスク着用の協力を求めている。多くの協力を得られるよう自販機を設置するもの。</p> | | |
| 3 | 事業名 | | 参加費 | |
| | 実施時期 | | 実施年度 | |
| | 対象者 | | 対象人数 | |
| | 目的と概要 | | | |

※ 適宜事業番号及び表を追加してください。

※ 指定後に上記の事業を実施する場合は、事前に市の承認が必要です。

5. 収支計画

| | |
|------------------|--------------|
| 【5-1】指定管理料の見積もり額 | 収支計画書で採点します。 |
| 【5-2】収支計画 | |